

株 主 各 位

東京都港区六本木一丁目6番1号  
**SBIホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 北尾 吉孝

開催通知

事業報告

計算書類

監査報告書

## 第24期 定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会継続会（以下、「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。なお、ご出席の際は、お手数ながら同封の「第24期定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお本継続会は、2022年6月29日開催の第24期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第24期定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となりますことを申し添えます。

敬 具

### 記

- |          |      |                                                                                                                                                                                                                          |      |
|----------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <b>1</b> | 日 時  | 2022年7月27日（水曜日）午前10時                                                                                                                                                                                                     |      |
| <b>2</b> | 場 所  | 東京都港区六本木一丁目6番1号<br>泉ガーデンタワー22階 当社会議室                                                                                                                                                                                     |      |
| <b>3</b> | 目的事項 | <table border="1" data-bbox="308 964 429 1058"><tr><td>報告事項</td></tr></table> <ol style="list-style-type: none"><li>第24期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li><li>第24期計算書類報告の件</li></ol> | 報告事項 |
| 報告事項     |      |                                                                                                                                                                                                                          |      |

以 上

### ※新型コロナウイルス感染防止への対応に関するお知らせ

- ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願いいたします。
- ご無理に来場なさらずとも、ご自宅で株主総会の模様をご覧いただけるように、インターネットライブ配信を行います。
- 会場入り口にて、サーモグラフィー等による検温の実施やマスクの着用をお願いする場合がございます。
- 入場は先着順とし、会場にご入場いただける人数を制限させていただく場合がございます。

本継続会は報告事項についてのご報告のみのため、株主様の利便性を考慮し、インターネットライブ配信を実施いたします。新型コロナウイルス感染症予防の観点からも、本継続会当日のご来場をお控えいただき、インターネットライブ配信でのご視聴を強く推奨申しあげます。

お土産の配布および経営近況報告会の開催はございません。

◎本継続会開催ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本継続会開催ご通知の添付書類には記載しておりません。

従いまして、本継続会開催ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.sbigroup.co.jp/investors/index.html>



SBIグループは世界経済や  
マーケットの状況を踏まえ  
臨機応変に経営戦略を遂行し  
持続的成長を実現していきます。

SBIホールディングス株式会社  
代表取締役社長 (CEO)

北尾 吉孝



## 1 当企業グループの現況

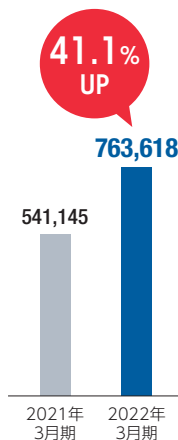
### 1. 当連結会計年度の事業の現況

#### (1) 事業の経過及びその成果

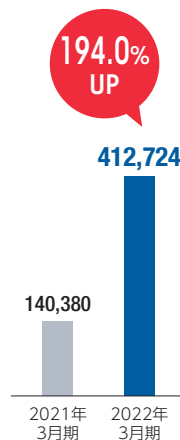
当連結会計年度（2021年4月～2022年3月）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が促進され、感染者数の減少傾向が見られたことから、景気は回復基調に向かいました。一方で、ウクライナ情勢に起因する原材料価格の高騰や、国内外の金融政策に伴う為替変動が企業の収益力に大きな影響を及ぼす可能性が懸念されており、2022年3月末の日経平均株価は2021年3月末と比較し4.7%下落しました。

このような経済環境下において、当社の当期における連結業績は収益（売上高）が前期比41.1%増の7,636億円、税引前利益は同194.0%増の4,127億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は同352.4%増の3,669億円となり、各項目で創業以来の過去最高を更新しました。

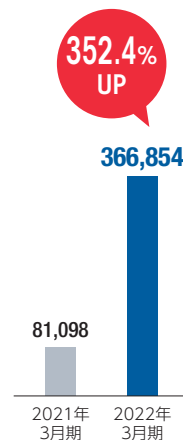
収益  
(百万円)



税引前利益  
(百万円)



親会社の所有者  
に帰属する  
当期利益(百万円)



なお、新生銀行の連結子会社化に伴い生じた負ののれん発生益等や2022年1～3月分の新生銀行の連結業績を除いた当期の連結業績（参考値）については、収益（売上高）が前期比29.1%増の6,987億円、税引前利益は同42.6%増の2,001億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は同60.5%増の1,301億円となりました。

事業別では、金融サービス事業は、当第3四半期より新生銀行を当セグメントに含め負ののれん発生益2,638億円を計上したこと等により収益、税引前利益ともに過去最高を更新しました。アセットマネジメント事業も、投資先未上場銘柄における評価益及び売却益が寄与したほか、韓国のSBI貯蓄銀行も過去最高の通期業績を達成したことから、収益、税引前利益ともに過去最高を更新しています。バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業は、持分法適用関連会社であるメディカル・データ・ビジョンの株価下落に伴い、約94億円の評価損を計上したことが要因となり、前期比で税引前損失が32億円拡大しました。

## （2）剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当について、当社の当連結会計年度までの配当政策の基本方針として、年間配当金について最低配当金額として1株当たり10円の配当を実施することとし、持続的な成長のための適正な内部留保の水準、当面の業績見通し等も総合的に勘案し、さらなる利益還元が可能と判断した場合には、その都度引き上げることを目指してしていました。なお、配当金総額に自己株式取得を加えた総還元額の水準について、親会社の所有者に帰属する当期利益の40%を下限として株主還元を実施するこ

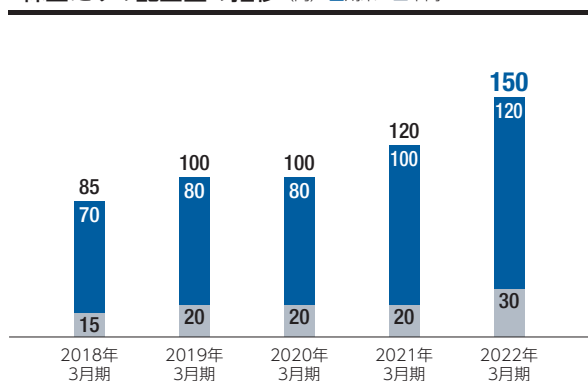
とを謳っていましたが、キャッシュ・フローを伴わない営業投資有価証券の公正価値評価損益の総額が当社連結税引前利益に占める水準によっては、当社連結税引前利益より公正価値評価損益の総額を控除する等の調整を実施した上で還元額を決定することとしていました。

上記の基本方針と当連結会計年度の連結業績を踏まえ、当連結会計年度においては1株当たり30円の間配当を実施したのに加え、1株当たりの期末普通配当金を前期よりも20円増配となる120円としました。この結果、当連結会計年度の年間配当金合計は1株当たり150円となります。

なお、2023年3月期には事業セグメント区分の変更を予定しています<sup>(※)</sup>。そのため、来期以降の総還元額の水準については、当面の間は事業セグメント区分変更後の金融サービス事業において定常的に生じる税引前利益の30%程度を目安として総還元額を決定することとします。

(※)詳細は8ページをご参照ください。

### 1株当たりの配当金の推移 (円) ■ 期末 ■ 中間



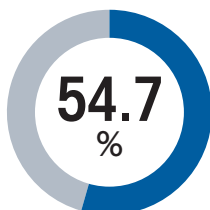
(注) 2019年3月期の1株当たりの期末配当金には、創立20周年記念配当5円が含まれています。

### (3) 各事業セグメントの概況

#### 金融サービス事業



#### 収益構成比率※



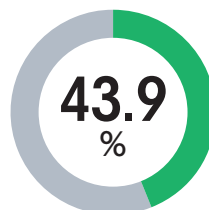
グループ最大の収益源であるSBI証券では、オンラインでの国内株式取引の売買手数料引き下げ等の施策の段階的推進により、委託手数料収入が減少したものの、引受・募集・売出手数料や金融収益等が伸長した結果、営業利益は過去最高を更新しました。新生銀行の連結子会社化に伴い、第3四半期に負ののれん発生益等として2,020億円を計上し、第4四半期からは同行の期間損益の取り込みを開始しています。また、持分法適用関連会社の住信SBIネット銀行も業容が順調に拡大し、経常利益は過去最高を更新しています。SBIインシュアランスグループでは保有契約件数が堅調に増加し、各項目で過去最高を達成しました。

その結果、当期の金融サービス事業の業績は、収益が前期比26.1%増の3,962億円、税引前利益は同227.5%増の2,829億円となり、過去最高となりました。

#### アセットマネジメント事業



#### 収益構成比率※



IFRSに基づく保有銘柄の各期末における公正価値の変動による損益及び売却損益は、未上場銘柄において多額の評価益を計上したことが寄与し、過去最高を更新しました。また、韓国のSBI貯蓄銀行も、正常債権が順調に拡大し債権全体の延滞率も1.4%と過去最低水準となったことで過去最高の通期業績を達成し、安定的な利益源として貢献しています。

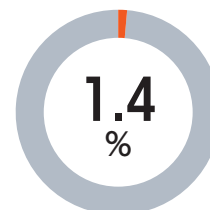
その結果、当期のアセットマネジメント事業の収益は前期比54.4%増の3,178億円、税引前利益は同97.1%増の1,660億円となり、過去最高となりました。

当企業グループは、社会課題であるDX関連を中心とした幅広い産業における革新的技術・サービスを有するベンチャー企業への投資など、今後も時代のニーズに即した事業領域への投資を拡大していきます。

#### バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業



#### 収益構成比率※



機能性表示食品や健康食品などで5-アミノレブリン酸（5-ALA）配合の商品ラインナップを拡充するSBIアラプロモでは、コロナ禍における健康志向の高まりを受けて過去最高の売り上げを達成しました。また、SBIバイオテックは当期中に2本のパイプラインでマイルストーンを達成したことにより、マイルストーン収入を計上し通期黒字化を達成しています。一方で、持分法適用関連会社であるメディカル・データ・ビジョンの株価下落に伴い、同社株式の評価損約94億円を計上しました。

その結果、当期のバイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業の業績は、収益が前期比76.3%増の99億円、税引前利益は118億円の損失（前期は86億円の損失）となりました。

なお、米国クオーク社については、2022年2月に全株式の売却が完了しています。

※ セグメント別の収益構成比率は、金融サービス事業・アセットマネジメント事業・バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業の収益合計に対する構成比率を記載しています。

## 2. 対処すべき課題

当企業グループは、1999年の創業以来、日本国内においてインターネットをメインチャネルとし、証券・銀行・保険をコア事業とする金融サービス事業において企業生態系の構築を進めてきました。この企業生態系は2016年に完成し、世界的に見ても極めてユニークな総合金融グループが誕生しました。また、創業以来、国内外において次世代の成長産業への注力投資やアジア地域を中心とした成長著しい国々への投資を積極的に行い、ベンチャー企業等の育成にも取り組んできました。

近年、金融業界だけでなく様々な業界において、AIやブロックチェーン・分散型台帳技術（DLT）を中心にそれらと親和性の高いビッグデータ、IoT、ロボティ

クス等の先進技術の導入が急速に進んでいます。そうした中、今後も引き続きこれらの先進技術における有望な企業への投資や提携を積極的に進めると共に、当企業グループの各金融サービスでこれらの先進技術を活用した新サービスの開発や新たな金融ビジネスの創造に向けた取り組みを強化し、競争力を高めて他社との差別化を図ることが重要であると考えています。

また、当企業グループでは、望ましい組織の将来像を具体的に示しその実現を目指すビジョンとして2021年4月に中期ビジョンを策定しています。

### SBIグループの中期ビジョン（2021年4月から3～5年）

- 既存事業・新規事業<sup>(※)</sup>ともにグループ内企業やアライアンスパートナーとのシナジーを徹底追求することで、本期間中に**連結税引前利益3,000億円超**の達成を目指す。このとき、**新規事業の税引前利益の総額が連結税引前利益に占める割合が20%程度**となるよう、新規事業の育成を図る  
(※) 新規事業とは暗号資産関連やブロックチェーン等の革新的技術を活用した事業や2018年4月以降にM&Aによりグループ入りした事業
- グループ各事業においてオーガニック・グロースを図るだけでなく、M&A等も活用した成長を目指しており、**ROEは10%以上の水準**を恒常的に維持することを目指す

2022年3月期においては、新生銀行グループの連結子会社化に伴う一時的な影響として2,000億円以上の貢献があったため、連結税引前利益は4,000億円を超えています。本中期ビジョンを持続的に達成するべく、事業モデルの転換を推進しながら、2～3年後を見据えて金融・非金融分野においてそれぞれ新たに重点戦略を立て、様々な施策を実行していきます。

### 2023年3月期の事業展望

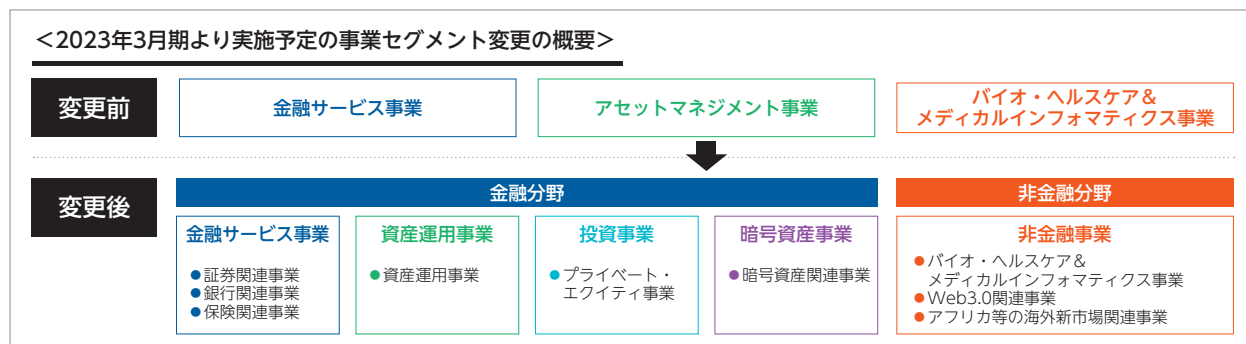
当企業グループは金利動向や地政学的なリスク等、世界経済・マーケットの状況を踏まえて臨機応変に経営戦略を遂行し、より持続的かつ安定的な成長が期待できる事業モデルへの転換を図っています。

例えば、日本においても近い将来にゼロ金利政策が転換されることを見込んでデットビジネスの比重拡大に取り組んでおり、当企業グループと相互補完関係にある新生銀行グループの経営資源を有機的に結合して

シナジー効果を発揮し、地方創生の領域では地域金融機関も巻き込んだ三位一体の「トライアングル戦略」を推進するなど、銀行分野及びノンバンク分野に経営資源を傾斜配分し、持続的な収益力強化を図ろうとしています。証券事業においては、商品・サービスの多様化や事業領域の多角化、M&A戦略の推進等により収益源の多様化を図っており、この取り組みをさらに推し進めることで、オンライン取引による国内株式の委託売買手数料への依存度（2022年3月期の営業収益に占める当該収益の比率：13.2%）を引き下げ、遅くとも2024年3月期上半期中にオンライン取引による国内株式の委託売買手数料等の無料化を行うネオ証券化の実現を目指しています。また、ネオ証券化の実現によって見込まれる口座数の飛躍的増加に対応できるようシステムの高度化・効率化も図っていきます。加えて、日本等の成熟市場において低金利で調達した資金を、東南アジアをはじめとした高金利の高成長国へ投融資することで、経済発展段階の違いを利用したアービト

ラージを行い、新たな収益機会を創出するべく、海外での事業展開をより一層加速化します。

なお当企業グループは3つの事業セグメントを設けていましたが、株式市場などのマーケット環境が各事業セグメント内の特定事業に大きな影響を齎していたことや、今後Web3.0関連等の非金融分野の事業が拡大すると想定される中でその所属が不明瞭になるなどの問題が顕在化したことから、2023年3月期より事業セグメントの変更を管理会計上実施する予定です。変更後は、マーケット環境の影響を受けやすいセグメントと受けにくいセグメントが明確になり、より機動的な経営判断を行うことが可能となるほか、金融サービス事業が安定的なキャッシュフローを生み出すセグメントとして明確になることで、配当等の株主還元施策を見通し易くなります。またWeb3.0や海外の新市場での事業展開等といった、当企業グループの先進的な取り組み状況の明確化も期待されます。



## 2～3年後を見据えた重点戦略と施策

当企業グループは「金融を核に金融を超える」ことをキーワードとして、金融・非金融それぞれの分野において必達であるものを「Must」、規制や制度改革を

見据えつつグループとして達成を目指すものを「Want」という2つの視点でカテゴライズした新たな重点戦略を立て、その達成に向けて様々な施策を実行します。

**金融 「Must」 とする重点戦略**

1. 資本業務提携先の地域金融機関10行の達成と本格的な質的転換を目指した取り組みの完遂
2. SBIグループ全体の運用資産残高を10兆円超の水準とする目標の達成

**金融 「Want」 とする重点戦略**

3. ネオ証券化の実現による顧客基盤の飛躍的拡大を背景に、証券業界の再編を主導し、業界地位の向上および証券市場や商品・サービスの高度化に貢献する
4. 個人金融資産の「現金・預金」比率の50%→30%への引き下げに寄与するべく「貯蓄から資産形成へ」を推進する施策を強化
5. 保険事業において国内外での買収等を通じた事業規模の大幅な拡大を目指す
6. 資本効率の高いノンバンク事業を集約し、将来的に「SBIノンバンクホールディングス」を設立
7. SBIグループは一丸となり、大阪の戦略特区を後押しし、国際金融センター構想を支援

**非金融 「Must」 とする重点戦略**

8. デジタルスペース時代の先駆者としての知名度獲得に向けたブランディングの展開

**非金融 「Want」 とする重点戦略**

9. SBIグループは先端技術やリソースを保有する投資先・提携先企業と協同で、日本の国家戦略に合致する環境・エネルギー等の様々な事業を展開
10. プラットフォーム事業、とりわけメタバースを含むWeb3.0における制度やインフラ構築に貢献

最後に、当企業グループ全体を通じた課題としましては、急速に拡大した事業を支える優秀な人材の確保と社員の能力開発を通じて人的資源の継続的な向上を図ることがますます重要となっています。そのため、人種、国籍、性別等に関わらず当企業グループの経営理念に共感し即戦力となる優秀な人材の採用活動のさらなる強化と共に、独自の企業文化を育み、継承する人的資源の確保として新卒採用を継続して実施しています。2006年4月から採用を進めてきました新卒採用者は、急速に拡大する当企業グループの未来を担う幹

部候補生として、既に各々重要なポジションで活躍しています。なお、2022年4月からは新卒初任給及び入社3年目までの給与テーブルの大幅な引き上げを実施し、6月には役職員全員にグループ連結業績を反映させた報酬制度を導入しています。また、SBI大学院大学の活用による人材教育の拡充やM&A等を通じた優秀な即戦力人材の獲得も併せて促進していきます。これらの取り組みを通じて人材価値の向上を図り、当企業グループの持続的な成長と発展に繋げていきます。

### 3. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は39,981百万円となりました。

これは主に、金融サービス事業において、顧客数増加による注文件数の増加に円滑に対応すると共に、より幅広いサービスを顧客に提供するため、既存取引システムの増強及び新サービスを提供するためのソフトウェア開発を中心に、31,113百万円の設備投資を実施したことによるものであります。

### 4. 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は2021年5月及び2021年7月にMTNプログラムに基づく無担保社債（2年債）を総額70,000百万円発行した他、2021年7月に第25回無担保社債（3年債）40,000百万円及び第26回無担保社債（5年債）40,000百万円、2021年12月に第27回無担保社債（3年債）70,000百万円及び第28回無担保社債（5年債）50,000百万円を発行いたしました。

また、当社の子会社である株式会社SBI証券は、2021年6月に三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする劣後特約付シンジケートローンにより総額48,000百万円の借入を行っております。

### 5. 当企業グループの財産及び損益の状況の推移

| 区 分                              | 第 21 期                      | 第 22 期                      | 第 23 期                      | 第 24 期<br>(当連結会計年度)         |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                                  | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日 | 自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日 | 自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日 | 自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日 |
| 収 益 (百万円)                        | 351,411                     | 368,055                     | 541,145                     | 763,618                     |
| 税 引 前 利 益 (百万円)                  | 83,037                      | 65,819                      | 140,380                     | 412,724                     |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)           | 52,548                      | 37,487                      | 81,098                      | 366,854                     |
| 基本的1株当たり当期利益<br>(親会社の所有者に帰属) (円) | 231.43                      | 163.18                      | 339.78                      | 1,498.55                    |
| 資 産 合 計 (百万円)                    | 5,034,124                   | 5,513,227                   | 7,208,572                   | 17,838,200                  |
| 資 本 合 計 (百万円)                    | 562,557                     | 593,699                     | 717,095                     | 1,583,258                   |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)              | 2,000.82                    | 1,955.91                    | 2,297.87                    | 3,770.84                    |

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

#### ①重要な子会社の状況

| セグメント区分         | 名 称                      | 議決権の所有<br>割合 (%)<br>(注) 1 |
|-----------------|--------------------------|---------------------------|
| 金 融 サ ー ビ ス 事 業 | S B I ファイナンシャルサービシーズ(株)  | 100.0                     |
|                 | (株) S B I 証券             | 100.0<br>(100.0)          |
|                 | S B I リクイディティ・マーケット(株)   | 100.0<br>(100.0)          |
|                 | S B I F Xトレード(株)         | 100.0<br>(100.0)          |
|                 | S B I マネープラザ(株)          | 66.6<br>(66.6)            |
|                 | S B I インシュアランスグループ(株)    | 68.9                      |
|                 | S B I 生命保険(株)            | 100.0<br>(100.0)          |
|                 | S B I 損害保険(株)            | 99.2<br>(99.2)            |
|                 | SBI FinTech Solutions(株) | 77.5                      |
|                 | S B I エステートファイナンス(株)     | 100.0<br>(100.0)          |
|                 | (株) 新生銀行                 | 48.6<br>(48.6)            |
|                 | 昭和リース(株)                 | 100.0<br>(100.0)          |
|                 | (株) アプラス                 | 100.0<br>(100.0)          |
|                 | 新生フィナンシャル(株)             | 100.0<br>(100.0)          |

| セグメント区分                        | 名 称                                 | 議決権の所有割合 (%)<br>(注) 1 |
|--------------------------------|-------------------------------------|-----------------------|
| アセット<br>マネジメント事業               | SBIキャピタルマネジメント(株)                   | 100.0                 |
|                                | SBIインベストメント(株)                      | 100.0<br>(100.0)      |
|                                | SBIグローバルアセットマネジメント(株)               | 100.0                 |
|                                | モーニングスター(株)                         | 41.5<br>(41.5)        |
|                                | SBIアセットマネジメント(株)                    | 100.0<br>(100.0)      |
|                                | SBI Hong Kong Holdings Co., Limited | 100.0                 |
|                                | SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.          | 100.0                 |
|                                | (株)SBI貯蓄銀行                          | 99.5<br>(99.5)        |
|                                | SBI地銀ホールディングス(株)                    | 100.0                 |
| バイオ・ヘルスケア&メディカル<br>インフォマティクス事業 | SBI ALApharma Co., Limited          | 97.0<br>(97.0)        |
|                                | SBIファーマ(株)                          | 100.0<br>(100.0)      |
|                                | SBIアラプロモ(株)                         | 100.0<br>(100.0)      |
|                                | SBIバイオテック(株)                        | 95.7<br>(1.1)         |

- (注) 1. 「議決権の所有割合」の( )内は、間接所有割合で内数であります。
2. 前年度まで「アセットマネジメント事業」に含めていたSBIエスレートファイナンス(株)については、当連結会計年度より「金融サービス事業」に含めております。
3. 当連結会計年度より、SBI地銀ホールディングス(株)を重要な子会社に加えました。
4. 当社は、当社の完全子会社であるSBI地銀ホールディングス(株)が(株)新生銀行の普通株式56,922,199株を公開買付けで取得したことにより、当社及びSBI地銀ホールディングス(株)が有する議決権比率が47.8%となり、(株)新生銀行を当社の連結子会社とするに足る議決権比率を有すると判断することができたことから、2021年12月17日をもって、(株)新生銀行を子会社化いたしました。また、これに伴い、当連結会計年度より、(株)新生銀行及び(株)新生銀行の子会社である昭和リース(株)、(株)アプラス及び新生フィナンシャル(株)を重要な子会社に加えました。

## ②特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 当企業グループの主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当企業グループは、証券・銀行・保険を中心に金融商品や関連するサービスの提供等を行う「金融サービス事業」、国内外のIT、フィンテック、ブロックチェーン、金融及びバイオ関連のベンチャー企業等への投資や、海外における金融サービス事業及び資産運用に関連するサービスの提供等を行う「アセットマネジメント事業」、医薬品、健康食品及び化粧品等の開発・販売や、メディカルインフォマティクス事業を行う「バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業」を主要な事業内容としております。

## 8. 当企業グループの主要な拠点等（2022年3月31日現在）

- (1) 国内  
東京都：当社及び国内の主要な子会社の本店
- (2) 海外  
香港：SBI Hong Kong Holdings Co., Limited  
シンガポール：SBI VEN CAPITAL PTE. LTD.  
上海：思佰益(中国)投資有限公司

## 9. 当企業グループの使用人の状況（2022年3月31日現在）

| セグメント区分                    | 使用人数    |
|----------------------------|---------|
| 金融サービス事業                   | 14,211名 |
| アセットマネジメント事業               | 2,817   |
| バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業 | 133     |
| その他                        | 179     |
| 全社(共通)                     | 156     |
| 合 計                        | 17,496  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、事業セグメントに関連付けて記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人は、当社の管理部門等に所属しているものであります。
3. 使用人数が、前期末に比べ8,287名増加しておりますが、主な要因は新生銀行グループの連結子会社化（増員数の約93%）、金融サービス事業の増員によるものであります。

10. 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先                         | 借入残高       |
|-----------------------------|------------|
| (株)みずほ銀行                    | 157,215百万円 |
| (株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン | 55,000百万円  |

(注) コールマネーを除く主要なものを記載しております。

## 2 当社の現況

### 1. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 341,690,000株  
 (2) 発行済株式の総数 245,220,890株(うち自己株式22,486株を含む)  
 (3) 株主数 134,576名  
 (4) 単元株式数 100株  
 (5) 大株主

| 株 主 名                                            | 持 株 数<br>株 | 持 株 比 率<br>% |
|--------------------------------------------------|------------|--------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                         | 42,466,500 | 17.3         |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                              | 14,866,028 | 6.1          |
| ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)<br>アカウント ノン トリーティー    | 12,881,498 | 5.3          |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 5 1                  | 10,772,536 | 4.4          |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 4 2                  | 7,117,095  | 2.9          |
| 北尾 吉孝                                            | 4,007,960  | 1.6          |
| ステート ストリート バンク ウェスト クライアント<br>トリーティー 5 0 5 2 3 4 | 3,923,117  | 1.6          |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト<br>カンパニー 5 0 5 2 2 3     | 3,576,131  | 1.5          |
| J P モルガン証券株式会社                                   | 3,280,615  | 1.3          |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 7 8 1                  | 3,131,186  | 1.3          |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

#### (6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                 | 株 式 数    | 交 付 対 象 者 数 |
|-----------------|----------|-------------|
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 137,800株 | 1名          |
| 社外取締役           | —        | —           |
| 監査役             | —        | —           |

#### (7) その他株式に関する重要な事項

新株予約権の行使及び譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により発行済株式の総数は581,500株増加しております。また、2022年7月11日を払込期日とする第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は、27,000,000株増加予定です。

## 2. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

| 地 位             | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長   | 北 尾 吉 孝 | SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長兼社長<br>(株)SBI証券代表取締役会長<br>SBIファーマ(株)代表取締役執行役員社長<br>SBIリクイディティ・マーケット(株)取締役会長<br>モーニングスター(株)取締役<br>ジャパンネクスト証券(株)取締役<br>地方創生パートナーズ(株)代表取締役社長<br>SBIファイナンシャルサービシーズ(株)取締役会長<br>SBIキャピタルマネジメント(株)代表取締役社長<br>SBIデジタルアセットホールディングス(株)代表取締役会長<br>SBIグローバルアセットマネジメント(株)代表取締役社長<br>SBI Hong Kong Holdings Co., Limited代表取締役<br>SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.取締役<br>SBI ALApharma Co., Limited取締役 |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 高 村 正 人 | (株)SBI証券代表取締役社長<br>マネータップ(株)取締役<br>SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株)取締役<br>レオス・キャピタルワークス(株)取締役<br>(株)THEグローバル社取締役<br>(株)アスコット社外取締役<br>SBIファイナンシャルサービシーズ(株)代表取締役社長<br>(株)ALBERT社外取締役                                                                                                                                                                                                                                   |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 中 川 隆   | SBI Investment KOREA Co., Ltd.取締役<br>SBIウェルネスバンク(株)代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 専 務 取 締 役 | 森 田 俊 平   | SBIアートオークション(株)代表取締役<br>SBIインキュベーション(株)代表取締役<br>SBIポイント(株)代表取締役<br>SBI EVERSPIN(株)代表取締役<br>SBI地銀ホールディングス(株)代表取締役<br>SBIビジネス・ソリューションズ(株)取締役<br>SBIセキュリティ・ソリューションズ(株)取締役<br>SBI Crypto(株)取締役<br>(株)島根銀行 取締役<br>SBIグローバルアセットマネジメント(株)取締役<br>SBIネオファイナンスサービスズ(株)取締役<br>SBIデジタルアセットホールディングス(株)取締役<br>SBINFT(株)取締役<br>(株)SBI貯蓄銀行取締役 |
| 取 締 役     | 山 田 真 幸   | 当法務コンプライアンス部長<br>SBIグローバルアセットマネジメント(株)監査役<br>SBI Ventures Two(株)取締役<br>SBIインキュベーション(株)取締役<br>SBIキャピタル(株)取締役<br>SBIキャピタルマネジメント(株)取締役                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役     | 日 下 部 聡 恵 | (株)SBI証券常務取締役<br>ジャパンネクスト証券(株)取締役<br>SBI VCトレード(株)取締役                                                                                                                                                                                                                                                                         |

| 地 | 位 | 氏 | 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                              |
|---|---|---|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 | 締 | 役 | 吉 田 正 樹 | (株)吉田正樹事務所代表取締役<br>(株)ワタナベエンターテインメント代表取締役会長<br>ビスケット・エンターテインメント(株)代表取締役会長<br>(株)マニア・マニア取締役<br>一般財団法人渡辺音楽文化フォーラム評議員議長 |
| 取 | 締 | 役 | 佐 藤 輝 英 | BEENEXT PTE. LTD.ディレクター<br>Sen Do Technology Joint Stock Companyディレクター<br>BEENEXT CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.ディレクター |
| 取 | 締 | 役 | 竹 中 平 蔵 | (株)パソナグループ取締役会長<br>オリックス(株)社外取締役<br>(株)MAYA SYSTEM社外取締役<br>(株)サイカ取締役<br>アカデミーヒルズ理事長<br>慶應義塾大学名誉教授                    |
| 取 | 締 | 役 | 鈴 木 康 弘 | (株)デジタルシフトウェア代表取締役社長<br>一般社団法人日本オムニチャンネル協会会長<br>情報経営イノベーション専門職大学客員教授                                                 |
| 取 | 締 | 役 | 伊 藤 博   | S B I インシュアランスグループ(株)顧問<br>一般社団法人東京アメリカンクラブ 財務委員会委員                                                                  |
| 取 | 締 | 役 | 竹 内 香 苗 | フリーアナウンサー                                                                                                            |
| 取 | 締 | 役 | 福 田 淳 一 | SBI大学院大学 委託講師<br>弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問                                                                            |
| 取 | 締 | 役 | 末 松 広 行 | 東京農業大学 農生命科学研究所 教授<br>TREホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員)<br>(株)ネクシィーズグループ社外取締役 (監査等委員)                                      |

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                          |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 藤 井 厚 司 | SBIインベストメント(株)監査役<br>(株)SBI証券監査役<br>SBIファイナンシャルサービシーズ(株)監査役<br>SBIキャピタルマネジメント(株)監査役<br>SBIデジタルアセットホールディングス(株)監査役<br>SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株)監査役    |
| 常 勤 監 査 役 | 市 川 亨   | SBIファイナンシャルサービシーズ(株)監査役<br>SBIキャピタルマネジメント(株)監査役<br>SBIデジタルアセットホールディングス(株)監査役<br>SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株)監査役<br>(株)島根銀行社外監査役<br>SBI地銀ホールディングス(株)監査役 |
| 監 査 役     | 多 田 稔   | (株)SBI証券監査役<br>(株)SBIネオモバイル証券監査役                                                                                                                 |
| 監 査 役     | 関 口 泰 央 | (株)グローバル・パートナーズ・コンサルティング代表取締役                                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役市川亨氏及び監査役関口泰央氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役藤井厚司氏は公認会計士、監査役関口泰央氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2021年6月29日開催の第23期定時株主総会で新たに選任され就任した取締役は、福田淳一氏及び末松広行氏であります。
5. 当社は、取締役佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、常勤監査役市川亨氏及び監査役関口泰央氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。その対象者は、当社及び当社子会社の役員、会計参与、執行役員及び管理職従業員であります。当社取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。
8. 2022年2月7日をもって、代表取締役副社長川島克哉氏は辞任により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員社長、(株)SBI証券取締役、(株)SBI貯蓄銀行取締役、SBI地域事業承継投資(株)代表取締役社長、マネータップ(株)代表取締役社長、(株)新生銀行顧問であります。
9. 2022年6月24日をもって、取締役吉田正樹氏は辞任により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員の報酬等の決定に関するプロセスの公正性及び透明性を確保するため、委員の過半数が独立社外取締役で構成される経営諮問委員会を設置しております。役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、経営諮問委員会の答申を経た上で、取締役会が決定いたします。当事業年度における取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、経営諮問委員会からの報告・答申を踏まえて取締役会が決定しております。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬のほか、会社業績等に基づく賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成されており、経営諮問委員会の答申を経た上で、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が各取締役の支給額を決定いたします。また、社外取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び賞与で構成されており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が各取締役の支給額を決定いたします。ただし、いずれについても取締役会が代表取締役に決定を一任した場合は、代表取締役がこれを決定いたします。

基本報酬は、月例の金銭報酬とし、次に掲げる事項を考慮し、支給額を取締役ごとに定めるものとします。

- ・従業員給与の最高額
- ・過去と同順位の役員の支給実績
- ・当社の業績見込み
- ・取締役の報酬の世間相場
- ・当社の業績等への貢献度
- ・就任の事情
- ・その他

賞与は原則として年1回、譲渡制限付株式報酬は取締役在任中に適時支給するものとし、個々の取締役の職責や職務執行状況等を基礎とし、経営環境等も踏まえ、当該取締役の貢献度を総合的に勘案して支給額を決定いたします。従って、特に定量的な目標設定は行っておりません。

また、基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合に関しては、経営環境や他社における報酬水準等を踏まえ、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう適切に決定するものとします。

監査役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとなっており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により各監査役の支給額を決定いたします。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報 酬 等<br>の 総 額   | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 |               | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|------------------|---------------------|---------------|----------------|
|                    |                  | 基本報酬等               | 非金銭報酬等        |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 1,265百万円<br>(97) | 875百万円<br>(97)      | 390百万円<br>(-) | 15名<br>(7)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 27<br>(14)       | 27<br>(14)          | -<br>(-)      | 3<br>(2)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 1,292<br>(111)   | 902<br>(111)        | 389<br>(-)    | 18<br>(9)      |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役1名については無報酬であります。
3. 表中には当事業年度中に退任した役員の報酬等も含まれております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件は、「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また、当事業年度の交付状況は、「2 当社の現況 1.株式の状況 (6)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。
5. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額1,500百万円以内（2000年11月13日開催の第2回定時株主総会決議。同株主総会終結直後の取締役は8名。）、監査役の報酬限度額は年額100百万円以内（2000年11月13日開催の第2回定時株主総会決議。同株主総会終結直後の監査役は3名。）であります。また、上記とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当該取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、その限度額は年額500百万円以内（2019年6月27日開催の第21期定時株主総会決議。同株主総会終結直後の取締役（社外取締役を除く。）は8名。）であります。なお、定款に定める取締役の員数は22名以内、監査役の員数は3名以上であります。
6. 取締役会は、代表取締役社長北尾吉孝に対し、各取締役の固定報酬である基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の会社業績等に基づく賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長北尾吉孝が適していると判断したためであります。また、当該報酬の額は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される経営諮問委員会の答申を経たうえで決定されており、取締役会としては、その内容は取締役会で決定された方針に沿うものと判断しております。
- ③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係（2022年3月31日現在）

| 地 位   | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 先                                                                                                                                              |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 佐 藤 輝 英 | BEENEXT PTE. LTD.ディレクター<br>Sen Do Technology Joint Stock Companyディレクター<br>BEENEXT CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.ディレクター                                     |
| 取 締 役 | 竹 中 平 蔵 | (株)パソナグループ取締役会長<br>オリックス(株)社外取締役<br>(株)MAYA SYSTEM社外取締役<br>(株)サイカ取締役<br>アカデミーヒルズ理事長<br>慶應義塾大学名誉教授                                                        |
| 取 締 役 | 鈴 木 康 弘 | (株)デジタルシフトウェーブ代表取締役社長<br>一般社団法人日本オムニチャンネル協会会長<br>情報経営イノベーション専門職大学客員教授                                                                                    |
| 取 締 役 | 伊 藤 博   | S B I インシュアランスグループ(株)顧問<br>一般社団法人東京アメリカンクラブ 財務委員会委員                                                                                                      |
| 取 締 役 | 竹 内 香 苗 | フリーアナウンサー                                                                                                                                                |
| 取 締 役 | 福 田 淳 一 | SBI大学院大学 委託講師<br>弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問                                                                                                                |
| 取 締 役 | 末 松 広 行 | 東京農業大学 農生命科学研究所 教授<br>TREホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）<br>(株)ネクシィーズグループ社外取締役（監査等委員）                                                                            |
| 監 査 役 | 市 川 亨   | S B I ファイナンシャルサービス(株)監査役<br>S B I キャピタルマネジメント(株)監査役<br>S B I デジタルアセットホールディングス(株)監査役<br>S B I ネオファイナンシャルサービス(株)監査役<br>(株)島根銀行社外監査役<br>SBI地銀ホールディングス(株)監査役 |
| 監 査 役 | 関 口 泰 央 | (株)グローバル・パートナーズ・コンサルティング代表取締役                                                                                                                            |

- (注) 1. S B I インシュアランスグループ(株)、S B I ファイナンシャルサービス(株)、S B I キャピタルマネジメント(株)、S B I デジタルアセットホールディングス(株)、S B I ネオファイナンシャルサービス(株)及びSBI地銀ホールディングス(株)は、当社の子会社であります。
2. その他の兼職先と当社との間には、記載すべき取引関係その他の関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況  
・取締役会及び監査役会への出席状況

|               | 取 締 役 会 |       | 監 査 役 会 |       |
|---------------|---------|-------|---------|-------|
|               | 出 席 回 数 | 出 席 率 | 出 席 回 数 | 出 席 率 |
| 取 締 役 佐 藤 輝 英 | 13回中13回 | 100%  | —       | —     |
| 取 締 役 竹 中 平 蔵 | 13回中13回 | 100%  | —       | —     |
| 取 締 役 鈴 木 康 弘 | 13回中13回 | 100%  | —       | —     |
| 取 締 役 伊 藤 博   | 13回中13回 | 100%  | —       | —     |
| 取 締 役 竹 内 香 苗 | 13回中13回 | 100%  | —       | —     |
| 取 締 役 福 田 淳 一 | 11回中11回 | 100%  | —       | —     |
| 取 締 役 末 松 広 行 | 11回中11回 | 100%  | —       | —     |
| 監 査 役 市 川 亨   | 13回中13回 | 100%  | 15回中15回 | 100%  |
| 監 査 役 関 口 泰 央 | 13回中13回 | 100%  | 15回中15回 | 100%  |

・取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要  
社外取締役佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏は、出席した取締役会において、社外取締役として報告事項や決議事項について適宜質問をすると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べ、これまでの経験に基づく助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

社外監査役市川亨氏は、金融分野における豊富な経験と幅広い見識から、また社外監査役関口泰央氏は、公認会計士及び税理士としての経験に基づく専門的見地から、出席した取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当社は社外監査役市川亨氏及び関口泰央氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

# 連結財政状態計算書

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>資 産</b>      |                   | <b>負 債</b>           |                   |
| 現金及び現金同等物       | 2,499,370         | 社 債 及 び 借 入 金        | 3,364,860         |
| 営業債権及びその他の債権    | 8,399,588         | 営業債務及びその他の債務         | 487,846           |
| 証券業関連資産         |                   | 証券業関連負債              |                   |
| 預 託 金           | 2,361,620         | 信用取引負債               | 254,345           |
| 信用取引資産          | 929,730           | 有価証券担保借入金            | 599,159           |
| その他の証券業関連資産     | 615,967           | 顧客からの預り金             | 1,375,599         |
| 証券業関連資産計        | 3,907,317         | 受 入 保 証 金            | 997,678           |
| その他の金融資産        | 471,607           | その他の証券業関連負債          | 449,551           |
| 営業投資有価証券        | 607,802           | 証券業関連負債計             | 3,676,332         |
| その他の投資有価証券      | 1,076,780         | 顧 客 預 金              | 7,673,324         |
| (内、担保差入金融商品)    | 247,299           | 保 険 契 約 負 債          | 155,216           |
| 持分法で会計処理されている投資 | 129,141           | 未 払 法 人 所 得 税        | 13,351            |
| 投 資 不 動 産       | 34,868            | そ の 他 の 金 融 負 債      | 538,512           |
| 有 形 固 定 資 産     | 123,737           | そ の 他 の 負 債          | 287,577           |
| 無 形 資 産         | 293,086           | 繰 延 税 金 負 債          | 57,924            |
| そ の 他 の 資 産     | 277,016           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>16,254,942</b> |
| 繰 延 税 金 資 産     | 17,888            | <b>資 本</b>           |                   |
|                 |                   | 資 本 金                | 99,312            |
|                 |                   | 資 本 剰 余 金            | 151,390           |
|                 |                   | 自 己 株 式              | △62               |
|                 |                   | その他の資本の構成要素          | 42,865            |
|                 |                   | 利 益 剰 余 金            | 631,098           |
|                 |                   | 親会社の所有者に帰属する持分合計     | 924,603           |
|                 |                   | 非 支 配 持 分            | 658,655           |
|                 |                   | <b>資 本 合 計</b>       | <b>1,583,258</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>17,838,200</b> | <b>負 債 ・ 資 本 合 計</b> | <b>17,838,200</b> |

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額      |          |
|-----------------------|----------|----------|
| 収 益                   |          | 763,618  |
| ( 内 、 受 取 利 息 )       | 209,419  |          |
| 費 用                   |          |          |
| 金 融 収 益 に 係 る 金 融 費 用 | △33,603  |          |
| 信 用 損 失 引 当 金 繰 入     | △99,489  |          |
| 売 上 原 価               | △221,822 |          |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | △229,834 |          |
| そ の 他 の 金 融 費 用       | △8,555   |          |
| そ の 他 の 費 用           | △28,260  | △621,563 |
| 負 の の れ ん 発 生 益       |          | 263,847  |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益   |          | 6,822    |
| 税 引 前 利 益             |          | 412,724  |
| 法 人 所 得 税 費 用         |          | △57,000  |
| 当 期 利 益               |          | 355,724  |
| ( 当 期 利 益 の 帰 属 )     |          |          |
| 親 会 社 の 所 有 者         |          | 366,854  |
| 非 支 配 持 分             |          | △11,130  |

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目<br>(資 産 の 部)        | 金 額              | 科 目<br>(負 債 の 部)          | 金 額              |
|-------------------------|------------------|---------------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>          | <b>347,180</b>   | <b>流 動 負 債</b>            | <b>282,002</b>   |
| 現 金 及 び 預 金             | 74,459           | 短 期 借 入 金                 | 113,200          |
| 売 掛 金                   | 1,216            | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 110,000          |
| 営 業 投 資 有 価 証 券         | 72,032           | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 50,523           |
| 貯 蔵 品                   | 66               | 未 払 金                     | 5,452            |
| 前 払 費 用                 | 921              | 未 払 費 用                   | 1,874            |
| 営 業 貸 付 金               | 7,766            | 未 払 法 人 税 等               | 41               |
| 短 期 貸 付 金               | 210,067          | 預 り 金                     | 48               |
| そ の 他                   | 11,671           | 賞 与 引 当 金                 | 258              |
| 貸 倒 引 当 金               | △31,018          | 役 員 賞 与 引 当 金             | 606              |
| <b>固 定 資 産</b>          | <b>930,473</b>   | <b>固 定 負 債</b>            | <b>609,514</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>      | <b>627</b>       | 社 債                       | 535,751          |
| 建 物                     | 460              | 長 期 借 入 金                 | 56,500           |
| 構 築 物                   | 8                | 繰 延 税 金 負 債               | 9,778            |
| 車 両 運 搬 具               | 11               | 資 産 除 去 債 務               | 145              |
| 器 具 備 品                 | 148              | 長 期 預 り 金                 | 7,340            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>      | <b>2,499</b>     | <b>負 債 合 計</b>            | <b>891,516</b>   |
| 特 許 権                   | 363              | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>      |                  |
| 商 標 権                   | 1                | 株 主 資 本                   | 378,169          |
| ソ フ ト ウ ェ ア             | 2,130            | 資 本 金                     | 99,312           |
| 電 話 加 入 権               | 5                | 資 本 剰 余 金                 | 241,441          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>  | <b>927,347</b>   | 資 本 準 備 金                 | 144,424          |
| 投 資 有 価 証 券             | 632              | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 97,017           |
| 関 係 会 社 株 式             | 900,962          | <b>利 益 剰 余 金</b>          | <b>37,478</b>    |
| そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券 | 17,762           | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 37,478           |
| 関 係 会 社 社 債             | 1,900            | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 37,478           |
| 敷 金 及 び 保 証 金           | 2,538            | <b>自 己 株 式</b>            | <b>△62</b>       |
| そ の 他                   | 4,165            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 7,128            |
| 貸 倒 引 当 金               | △612             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 7,128            |
| <b>繰 延 資 産</b>          | <b>1,101</b>     | 新 株 予 約 権                 | 1,941            |
| 社 債 発 行 費               | 1,101            | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>387,238</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>          | <b>1,278,754</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>1,278,754</b> |

# 損 益 計 算 書

(2021年 4 月 1 日から)  
(2022年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    |        |
|----------------|--------|--------|
| 売上高            |        | 77,081 |
| 売上原価           |        | 16,911 |
| 売上総利益          |        | 60,170 |
| 販売費及び一般管理費     |        | 9,944  |
| 営業利益           |        | 50,226 |
| 営業外収益          |        |        |
| 受取利息           | 2,774  |        |
| その他の           | 379    | 3,153  |
| 営業外費用          |        |        |
| 支払利息           | 4,176  |        |
| 社債発行費償却        | 478    |        |
| 為替差損           | 480    |        |
| 貸倒引当金繰入額       | 1,696  |        |
| 支払手数料          | 1,668  |        |
| その他の           | 10     | 8,508  |
| 経常利益           |        | 44,871 |
| 特別利益           |        |        |
| 関係会社株式売却益      | 27,642 |        |
| 関係会社事業損失引当金戻入益 | 13,604 |        |
| その他の           | 166    | 41,412 |
| 特別損失           |        |        |
| 関係会社株式評価損      | 21,449 |        |
| 貸倒損失           | 4,299  |        |
| 貸倒引当金繰入額       | 17,405 |        |
| その他の           | 1,611  | 44,764 |
| 税引前当期純利益       |        | 41,519 |
| 法人税、住民税及び事業税   | △1,628 |        |
| 法人税等調整額        | 6,453  | 4,825  |
| 当期純利益          |        | 36,694 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

S B I ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 淡島國和 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松本繁彦 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原田達  |

監査意見  
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S B I ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。  
当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、S B I ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠  
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容  
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。  
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。  
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。  
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。  
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任  
経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。  
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。  
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任  
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。  
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含む連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係  
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

S B I ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 淡島國和 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松本繁彦 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原田達  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S B I ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年6月28日

SBIホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 藤 井 厚 司 ㊞

常勤社外監査役 市 川 亨 ㊞

監 査 役 多 田 稔 ㊞

社 外 監 査 役 関 口 泰 央 ㊞

以 上

## 株主総会継続会会場ご案内図

会場

**泉ガーデンタワー22階 当社会議室**

東京都港区六本木一丁目6番1号

交通

**■ 南北線 六本木一丁目駅 直結**

中央改札を出ると右手にエントランスがございます。



なお、お車でのご来場はご遠慮ください。

**SBIホールディングス株式会社**

ホームページ <https://www.sbigroup.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。